

同一労働同一賃金・ ハラスメント防止対策等 セミナー

	開催日	講演時間	会場	定員 (先着)
①	令和3年1月19日(火)	13:30~ 15:30	あわぎんホール 4階大会議室 (徳島市藍場町2丁目14番地)	70名
②	令和3年1月22日(金)	13:30~ 15:30		70名
③	令和3年2月3日(水)	13:30~ 15:30	板野町町民ふれあいプラザ 大会議室 (板野郡板野町那東字大道下10)	40名
④	令和3年2月19日(金)	13:30~ 15:30	阿南労働総合庁舎 2階会議室 (阿南市領家町本荘ヶ内120の6)	20名

参加費無料

内容 同一労働同一賃金について（判例情報を提供）
職場のハラスメント防止対策について 等

講演終了後に個別相談ブースを設けます！

働き方改革関連法のうち、同一労働同一賃金を定めた「パート有期労働法」が令和2年4月から大企業に適用されましたが、令和3年4月より中小企業にも適用となります。また、令和2年6月1日よりパワーハラスメントの防止措置を定めた改正「労働施策総合推進法」が施行され、大企業でパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりましたが、令和4年4月には中小企業の実業主も義務となります。また、セクシュアルハラスメント等の防止対策は令和2年6月1日より強化されました。

徳島労働局では、各事業場において、改正法及び指針に沿った適切な措置を講じていただくため、上記のとおりセミナーを開催します。

多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

問合せ
申込先

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階

FAX : 088(652)2751 TEL : 088(652)2718

FAX送信先：徳島労働局雇用環境・均等室あて（FAX 088-652-2751）

同一労働同一賃金・ハラスメント防止 対策等セミナー 参加申込書

申込日時	① 1/19(火) 13:30~15:30 () ② 1/22(金) 13:30~15:30 () ③ 2/ 3 (水) 13:30~15:30 () ④ 2/19(金) 13:30~15:30 () ①~④のうち参加希望日時のカッコ内に○をご記入ください。	
会社名等		
参加者	氏 名	所属・役職名
所在地		
連絡先		

相談内容 (個別相談を希望 される方はご記 入ください)	<input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 労働基準法の改正（時間外労働の上限規制、年次有給休暇等） <input type="checkbox"/> その他 ()
---------------------------------------	--

セミナーに御参加いただける場合は、**1月13日（水）まで**に、
この申込書をFAXでお送りください（お電話での申込でも結構です）。